

## 児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表令和5年2月20日

事業所名

みのり

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		子どもの姿やその時の状況に応じてグループ分けし、別室を使用したりしている。	
	2 職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	<input type="radio"/>			
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	<input type="radio"/>		毎朝、おもちゃなど消毒を行っている。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>			
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		<input type="radio"/>		
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		コロナで外部の研修は極力控えていたが、事業所内での研修を行っている。	コロナが続いていることで、リモートなどの研修も増えてきたため来年度は外部の研修も増やしていただきたい。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している	<input type="radio"/>			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	<input type="radio"/>			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	<input type="radio"/>		支援計画に沿って支援する事を基本とし、その時の子どもの姿や成長度合いに応じて支援し、次の支援計画にも繋げていくようにしている。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>			
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	<input type="radio"/>		子どもの成長や理解度によってプログラムの中身の見直しをしている	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	<input type="radio"/>		前回の子どもの姿を踏まえどのように支援するか、その日のひとりひとりのねらい、職員の動きなどの確認を必ず行っている。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	<input type="radio"/>		子どもひとりひとりの姿を職員間で共有し、次回にどう繋げ、支援していくか必ず話し合いを行っている。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	<input type="radio"/>		毎日個人ケースに記録している。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	<input type="radio"/>			

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	<input type="radio"/>		基本は児童発達管理責任者が参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	<input type="radio"/>			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	<input type="radio"/>			現在医療ケアの必要な児童がいないため行っていないが、必要に応じて連携を取っていかない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	<input type="radio"/>			現在医療ケアの必要な児童がいないため行っていないが、必要に応じて連携を取っていかない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	<input type="radio"/>			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	<input type="radio"/>			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	<input type="radio"/>		必要に応じて、連携をとるようになっている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	<input type="radio"/>			認定こども園などはコロナによって人数制限されていた所もあったが、今後制限が緩和されれば交流していきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	<input type="radio"/>			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	<input type="radio"/>		送迎時だけでなく、電話などでゆっくり保護者と話をする機会を設け、共通理解を図っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	<input type="radio"/>			
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	<input type="radio"/>		契約時や変更があった時は説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	<input type="radio"/>			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	<input type="radio"/>			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		父母の会などはしていないが、来年度は保護者同士連携をとれる会を考えている。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	<input type="radio"/>			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	<input type="radio"/>			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	<input type="radio"/>			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	<input type="radio"/>			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	<input type="radio"/>			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	<input type="radio"/>		年間2回どの子どもも利用時に避難訓練を行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	<input type="radio"/>		事業所独自の個人情報シートを作成し契約時に記入してもらっている。 年一回書き直しを	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	<input type="radio"/>		契約時に保護者に聞き取りし、利用時までに医師の指示書を持ってきてもらうようにしている	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	<input type="radio"/>		毎月2回会議の中で報告し、職員全体で共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	<input type="radio"/>			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		<input type="radio"/>		どのような場合であっても身体拘束は行っていない。

